

2019年7月24日

株式会社ウェルクス  
キャリア事業部

## 労働者派遣法に基づく情報公開について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、情報を公開いたします。

(参考 2018年度：2018年4月1日～2019年3月31日)

事業所の名称：名古屋事業所

事業所の所在地：〒460-0003 愛知県名古屋市中区錦1丁目18-11 CK21 広小路伏見ビル

①	派遣労働者の数	0人(2019年6月1日時点)
②	派遣先事業所数	0件(2018年度実数)
③	派遣料金(2018年度8H平均)	・社会福祉専門職業従事者 0円 ・一般事務従事者 0円 ・介護サービス職業従事者 0円 ・飲食物調理従事者 0円
④	賃金(2016年度8H平均)	・社会福祉専門職業従事者 0円 ・一般事務従事者 0円 ・介護サービス職業従事者 0円 ・飲食物調理従事者 0円
⑤	マージン率(※)	0% ※ マージン率 = (③派遣料金 - ④賃金) ÷ ③派遣料金
⑥	マージンに含まれる費用	・派遣元事業主として会社負担する健康保険・厚生年金・雇用保険・労働保険の費用となる社会保険料 ・年次有給休暇取得時の賃金 ・派遣社員に対する登録受付・就業先紹介、就業中フォロー・契約更新等の就業管理に関わる費用 ・従業員人件費・オフィス賃貸料・通信費・営業活動費・事業許可手続費用等の事業運営に関わる費用 ・募集・採用のための求人広告掲載費用 ・研修等に関わる費用
⑦	キャリア形成支援制度に関する事項	末尾に記載
⑧	その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項	社会保険・雇用保険・年次有給休暇・定期健康診断

### ⑦ キャリア形成支援制度に関する事項

#### (1) 教育訓練に関する計画

	1人当たり年間平均実施時間	訓練の方法の別
レベル1 (経験年数：0～1年)	30分	OFF-JT
レベル2	8時間	OFF-JT

(経験年数：1～2年)		
レベル3 (経験年数：2～3年)	8時間	OFF—JT

※訓練費負担：無償（実費負担なし）

※賃金支給の別：有給（無休部分なし）

(2) キャリアコンサルティング相談窓口：052-218-5751